

第14次 海面区画漁業権免許状況一覧

(免許日:平成30年9月1日 存続期間:平成30年9月1日から令和5年8月31日まで)

振興局	漁場番号	漁業権者	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	地元地区	制限又は条件	備考
石狩	石 海区第1号	石狩湾漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがい養殖業	1月1日から12月31日まで	石狩市厚田区地先	石狩後志海区漁業調整委員会に備え置く漁場図のとおり	石狩市厚田区	区画漁業を営んでいる水面の周囲には、昼間にあつては縦及び横の長さがそれぞれ80センチメートル以上の赤色の標識を、夜間にあつては電灯その他の照明による標識を水面1.5メートル以上の高さに設置しなければならない。	旧 厚田漁協
	石 海区第2号	石狩湾漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがい養殖業	1月1日から12月31日まで	石狩市厚田区地先		石狩市厚田区		旧 厚田漁協
	石 海区第3号	石狩湾漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがい養殖業	1月1日から12月31日まで	石狩市厚田区地先		石狩市厚田区		旧 厚田漁協
	石 海区第4号	石狩湾漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがい養殖業	1月1日から12月31日まで	石狩市浜益区地先		石狩市浜益区		旧 浜益漁協
	石 海区第5号	石狩湾漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがい養殖業	1月1日から12月31日まで	石狩市浜益区地先		石狩市浜益区		旧 浜益漁協
	石 海区第6号	石狩湾漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがい養殖業	1月1日から12月31日まで	石狩市浜益区地先		石狩市浜益区		旧 浜益漁協

第14次 海面区画漁業権免許状況一覧

(免許日:平成30年9月1日 存続期間:平成30年9月1日から令和5年8月31日まで)

振興局	漁場番号	漁業権者	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	地元地区	制限又は条件	備考
後志	寿 海区第1号	寿都町漁業協同組合	第一種区画漁業	こんぶ養殖業	1月1日から12月31日まで	寿都郡寿都町地先	別添漁場図のとおり	寿都町及び蘭越町港町	区画漁業を営んでいる水面の周囲には、昼間にあつては縦及び横の長さがそれぞれ80センチメートル以上の赤色の標識を、夜間にあつては電灯その他の照明による標識を水面1.5メートル以上の高さに設置しなければならない。	
	寿 海区第2号	寿都町漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業 かき養殖業	1月1日から12月31日まで	寿都郡寿都町地先		寿都町及び蘭越町港町		
	寿 海区第3号	寿都町漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業 かき養殖業 こんぶ養殖業	1月1日から12月31日まで	寿都郡寿都町地先		寿都町及び蘭越町港町		
	寿 海区第4号	寿都町漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業	1月1日から12月31日まで	磯谷郡蘭越町地先		寿都町及び蘭越町港町		
	岩 海区第1号	岩内郡漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業	1月1日から12月31日まで	岩内郡岩内町地先		岩内町及び共和町		
	泊 海区第1号	古宇郡漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業	1月1日から12月31日まで	古宇郡泊村地先		泊村大字堀株村、大字茅沼村及び大字泊村		旧 泊村漁協
	泊 海区第2号	古宇郡漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業	1月1日から12月31日まで	古宇郡泊村地先		泊村大字堀株村、大字茅沼村及び大字泊村		旧 泊村漁協
	泊 海区第3号	古宇郡漁業協同組合	第一種区画漁業	うに養殖業 こんぶ養殖業	1月1日から12月31日まで	古宇郡泊村地先		泊村大字堀株村、大字茅沼村及び大字泊村		旧 泊村漁協
	盃 海区第1号	古宇郡漁業協同組合	第一種区画漁業	こんぶ養殖業	1月1日から12月31日まで	古宇郡泊村地先		泊村大字盃村及び大字興志内村		旧 盃漁協
	神 海区第1号	古宇郡漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業	1月1日から12月31日まで	古宇郡神恵内村地先		神恵内村		旧 神恵内村漁協
	神 海区第2号	古宇郡漁業協同組合	第一種区画漁業	こんぶ養殖業	1月1日から12月31日まで	古宇郡神恵内村地先		神恵内村		旧 神恵内村漁協
	神 海区第3号	古宇郡漁業協同組合	第一種区画漁業	うに養殖業	1月1日から12月31日まで	古宇郡神恵内村地先		神恵内村		旧 神恵内村漁協
	美 海区第1号	東しやこたん漁業協同組合	第一種区画漁業	こんぶ養殖業	1月1日から12月31日まで	積丹郡積丹町地先		積丹町大字美国町、大字婦美町及び大字幌武意町		旧 美国町漁協
	古 海区第1号	東しやこたん漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業 うに養殖業 こんぶ養殖業	1月1日から12月31日まで	古平郡古平町地先		古平町		旧 古平漁協
小樽海区第1号	小樽市漁業協同組合	第一種区画漁業	ほたてがいかい養殖業	1月1日から12月31日まで	小樽市地先	小樽市				

区画漁業権免許漁場図

石海区第1号

漁場の位置

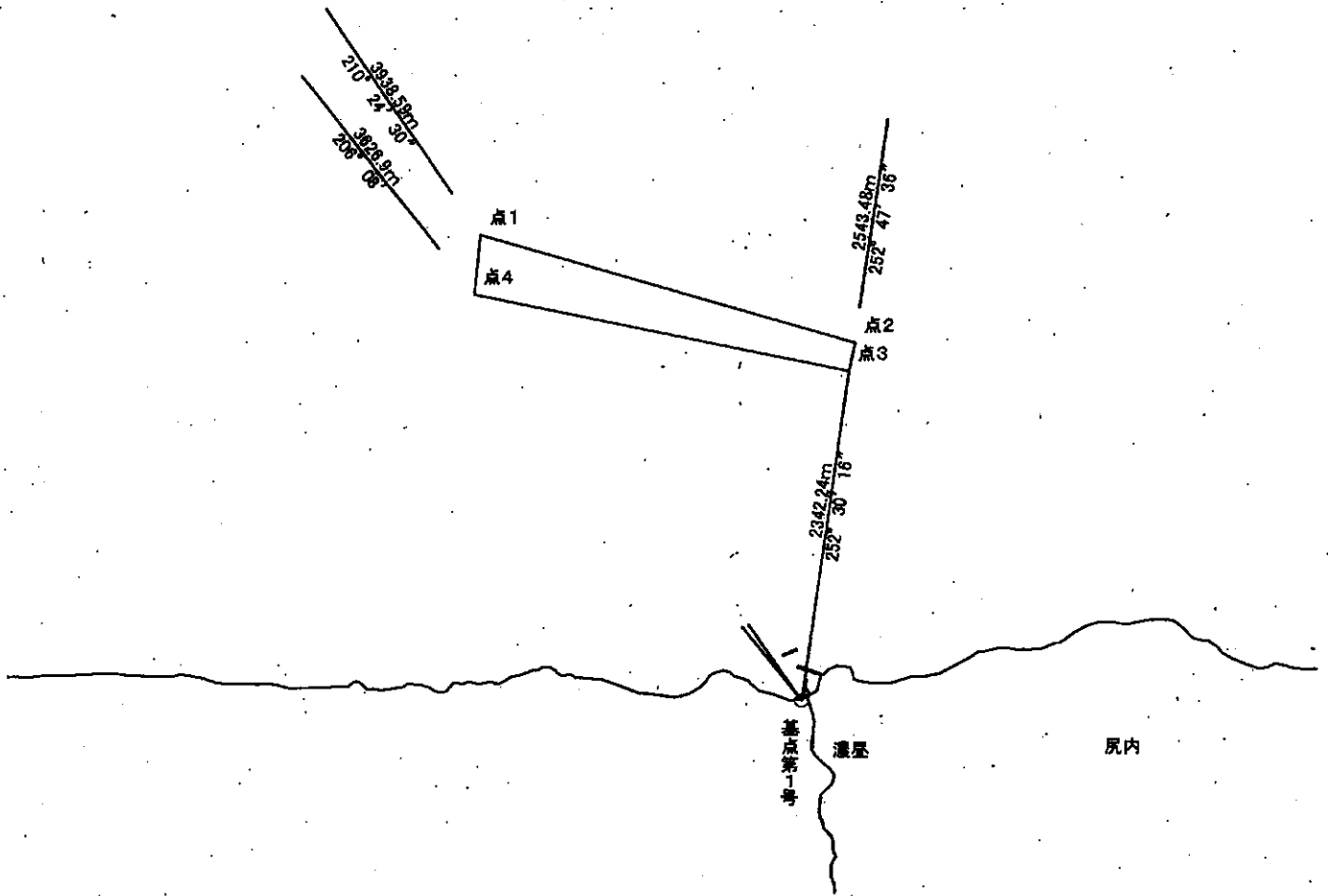
石狩市厚田区地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院多角点 No.78296から 129度19分46秒
363.48メートルの点

点1	基点第1号から	210度24分30秒	3,938.59メートルの点
点2	基点第1号から	252度47分36秒	2,543.48メートルの点
点3	基点第1号から	252度30分16秒	2,342.24メートルの点
点4	基点第1号から	206度8分00秒	3,626.90メートルの点



区画漁業権免許漁場図

石海区第2号

漁場の位置

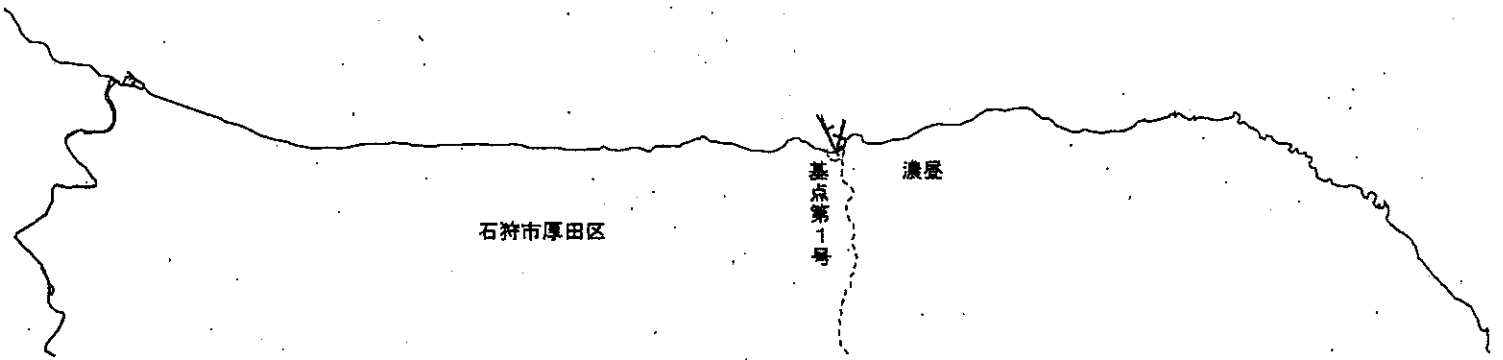
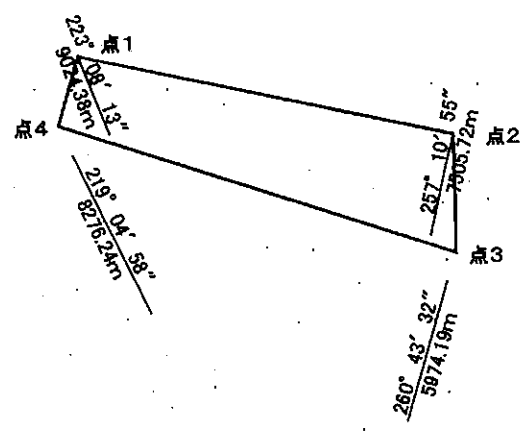
石狩市厚田区地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院多角点 No.78296から129度19分46秒
363.48メートルの点

点1	基点第1号から	223度 8分13秒	9,024.38メートルの点
点2	基点第1号から	257度10分55秒	7,505.72メートルの点
点3	基点第1号から	260度43分32秒	5,974.19メートルの点
点4	基点第1号から	219度 4分58秒	8,276.24メートルの点



区画漁業権免許漁場図

石海区第3号

漁場の位置

石狩市厚田区地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

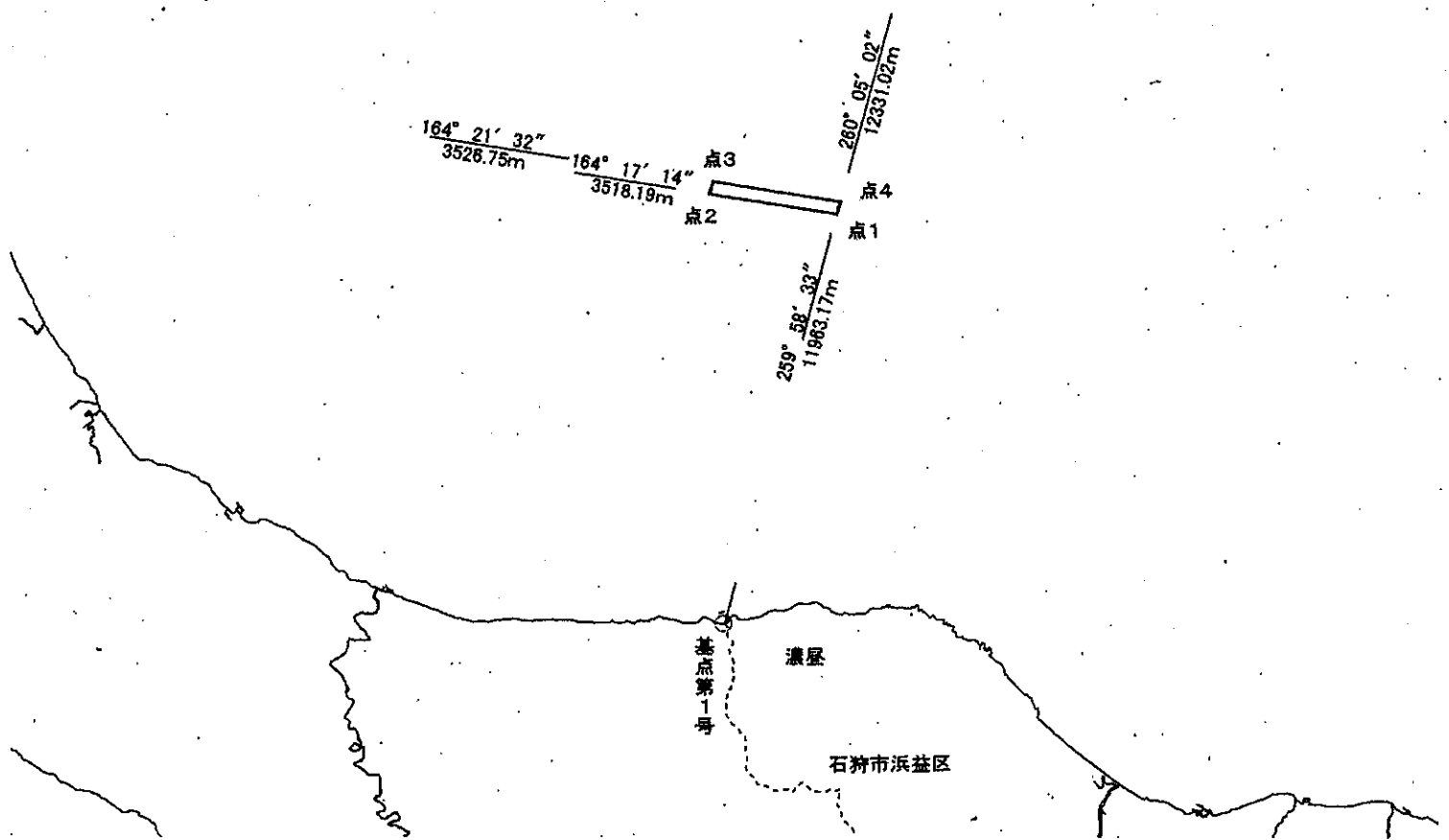
基点第1号 国土地理院多角点 No.78296から129度19分46秒
363.48メートルの点

点1 基点第1号から 259度58分33秒 11,963.17メートルの点

点2 点1から 164度17分14秒 3,518.19メートルの点

点3 点4から 164度21分32秒 3,526.75メートルの点

点4 基点第1号から 260度 5分 2秒 12,331.02メートルの点



区画漁業権免許漁場図

石海区第4号

漁場の位置

石狩市浜益区地先

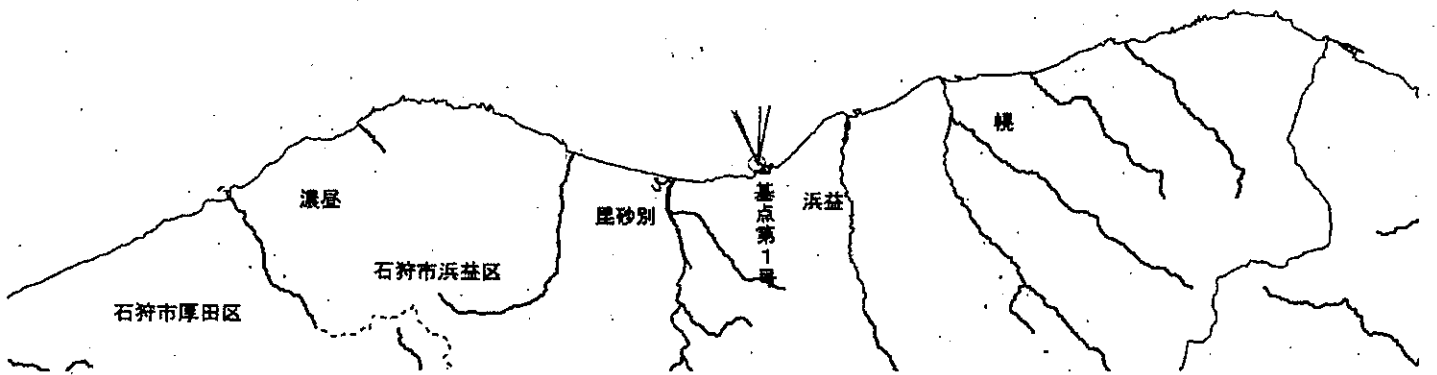
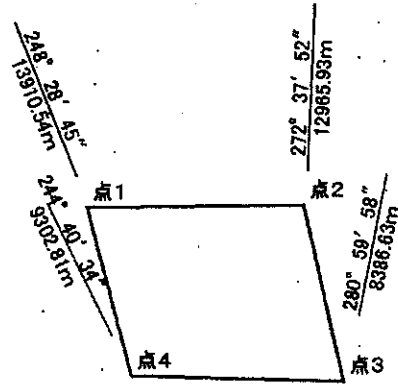
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 浜益漁港北防波堤灯台

(北緯 43度36分08秒 東経141度22分47.89秒)

点1	基点第1号から	248度28分45秒	13,910.54メートルの点
点2	基点第1号から	272度37分52秒	12,965.93メートルの点
点3	基点第1号から	280度59分58秒	8,386.63メートルの点
点4	基点第1号から	244度40分34秒	9,302.81メートルの点



区画漁業権免許漁場図

石海区第5号

漁場の位置

石狩市浜益区地先

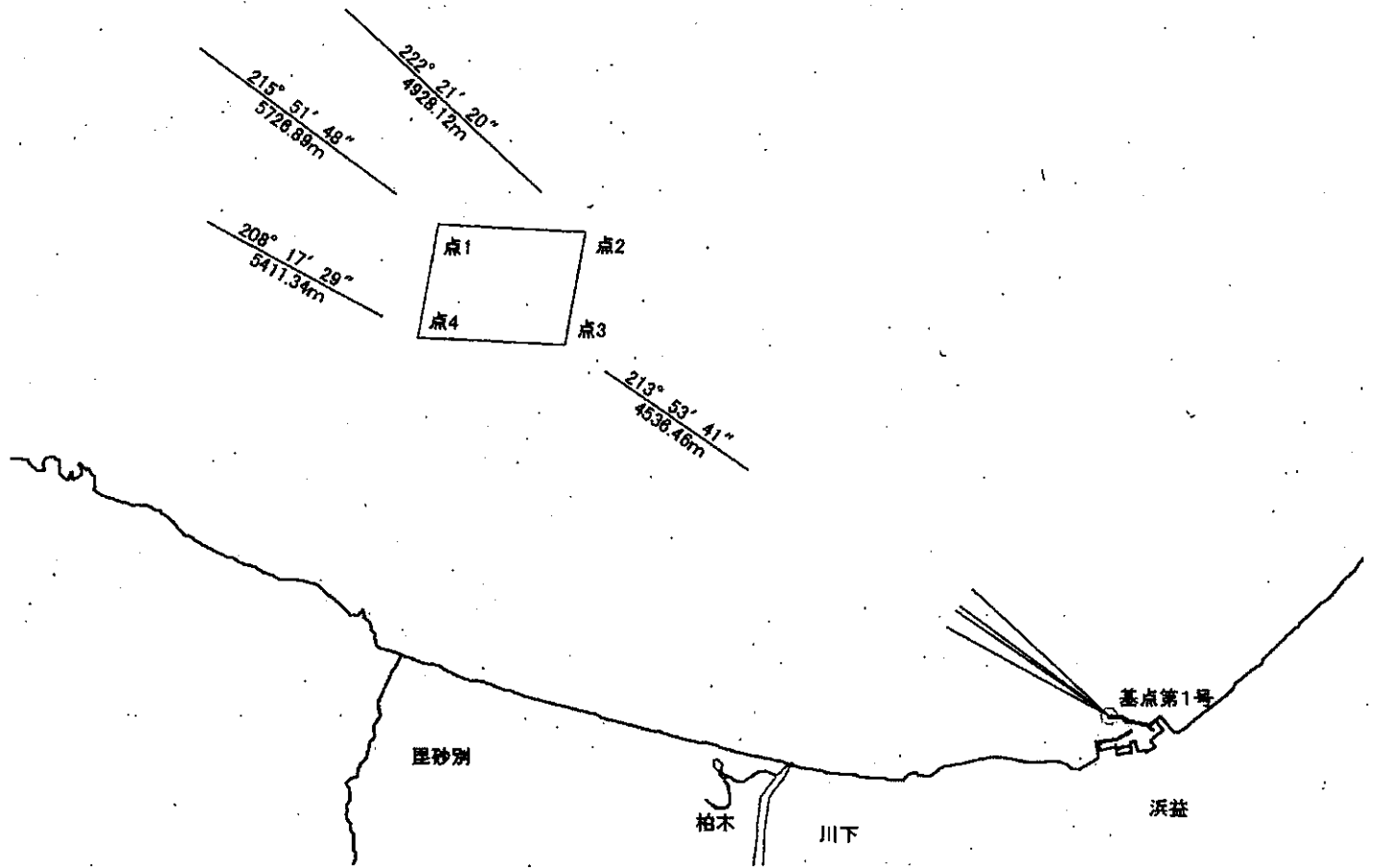
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 浜益漁港北防波堤灯台

(北緯 43度36分08秒 東経141度22分47.89秒)

点1	基点第1号から	215度51分48秒	5,726.89メートルの点
点2	基点第1号から	222度21分20秒	4,928.12メートルの点
点3	基点第1号から	213度53分41秒	4,536.46メートルの点
点4	基点第1号から	208度17分29秒	5,411.34メートルの点



区画漁業権免許漁場図

石海区第6号

漁場の位置

石狩市浜益区地先

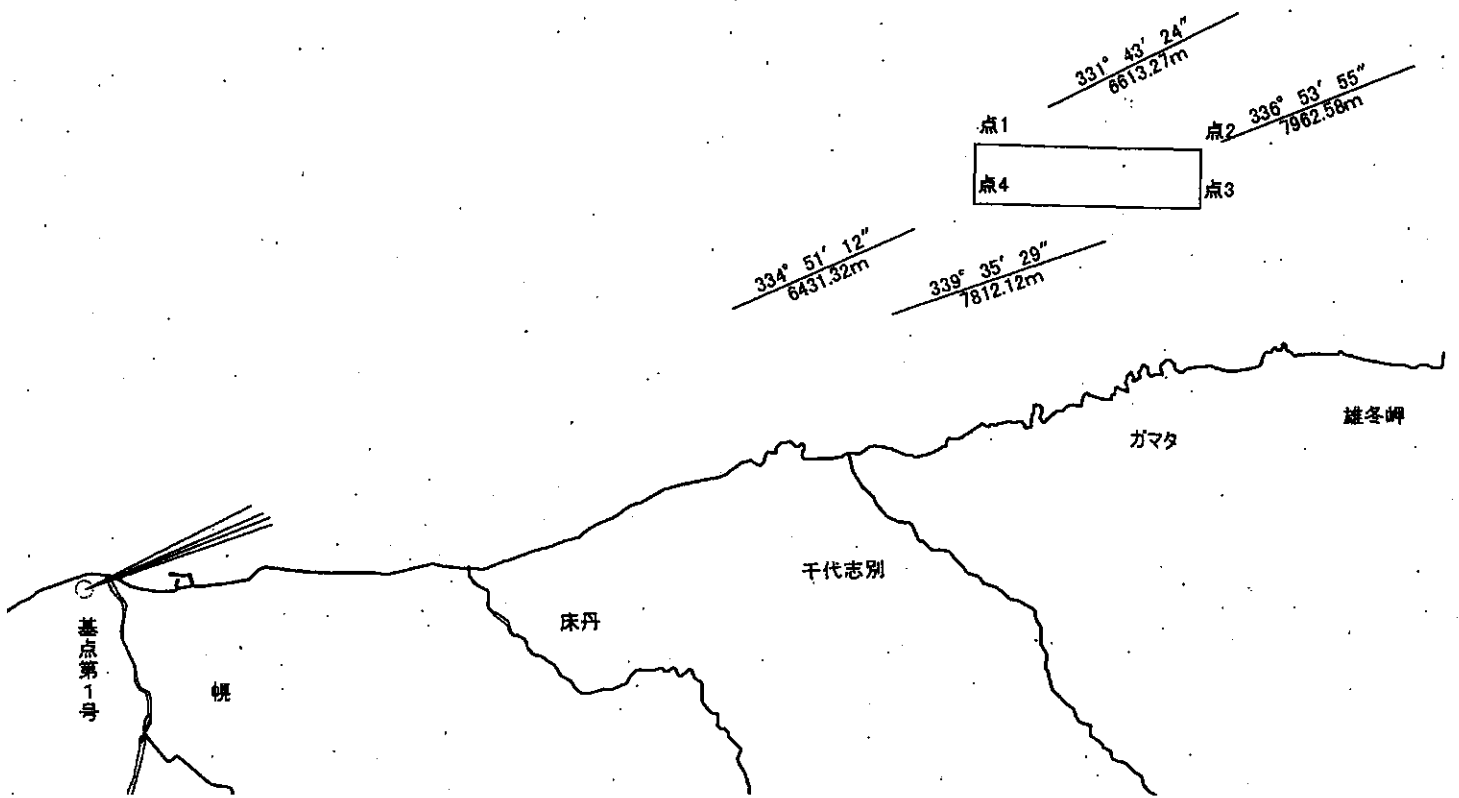
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 幌灯台

(北緯 43度38分38.47秒 東経141度21分07.94秒)

点1	基点第1号から	331度43分24秒	6, 613. 27メートルの点
点2	基点第1号から	336度53分55秒	7, 962. 58メートルの点
点3	基点第1号から	339度35分29秒	7, 812. 12メートルの点
点4	基点第1号から	334度51分12秒	6, 431. 32メートルの点



区画漁業権免許漁場図

寿海区第1号

漁場の位置

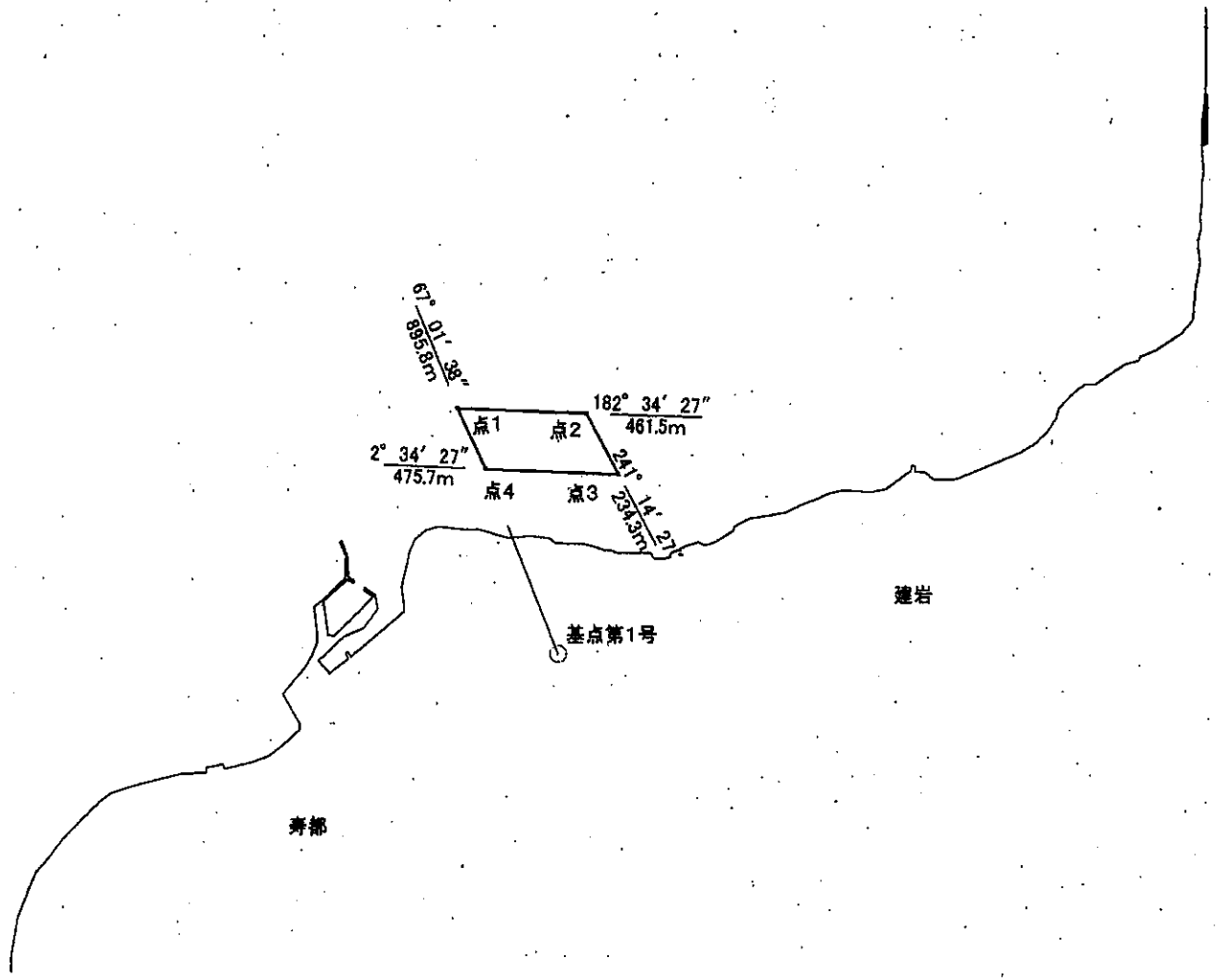
寿都郡寿都町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 陣屋

点1	基点第1号から	67度 1分38秒	895. 8メートルの点
点2	点1から	182度34分27秒	461. 5メートルの点
点3	点2から	241度14分27秒	234. 3メートルの点
点4	点3から	2度34分27秒	475. 7メートルの点



区画漁業権免許漁場図

寿海区第2号

漁場の位置

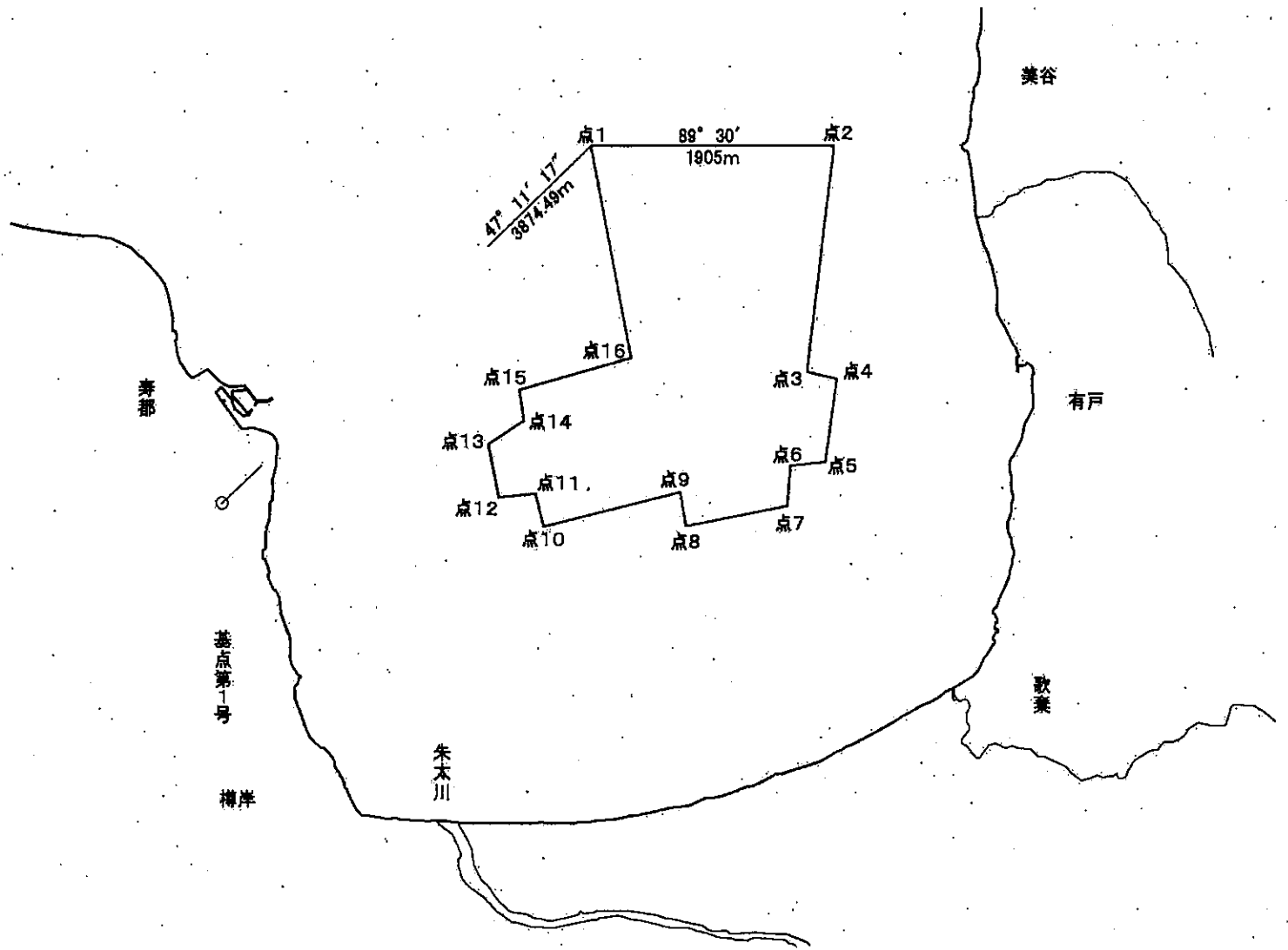
寿都郡寿都町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 陣屋

点1	基点第1号から	47度11分17秒	3,874.49メートルの点
点2	点1から	89度30分00秒	1,905.00メートルの点
点3	点2から	186度56分26秒	1,661.40メートルの点
点4	点3から	102度17分52秒	238.37メートルの点
点5	点4から	187度42分39秒	614.01メートルの点
点6	点5から	263度23分19秒	275.22メートルの点
点7	点6から	185度16分24秒	296.86メートルの点
点8	点7から	258度55分25秒	809.31メートルの点
点9	点8から	349度35分45秒	255.02メートルの点
点10	点9から	256度08分04秒	1,094.08メートルの点
点11	点10から	344度45分30秒	250.13メートルの点
点12	点11から	263度47分06秒	284.91メートルの点
点13	点12から	347度37分56秒	401.20メートルの点
点14	点13から	58度05分39秒	324.58メートルの点
点15	点14から	351度14分54秒	230.53メートルの点
点16	点15から	74度33分42秒	899.12メートルの点



区画漁業権免許漁場図

寿海区第3号

漁場の位置

寿都郡寿都町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

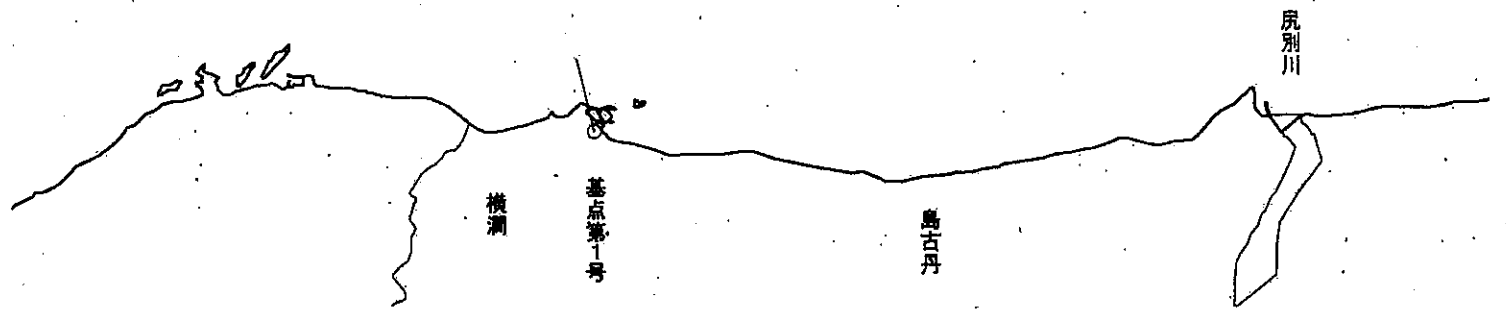
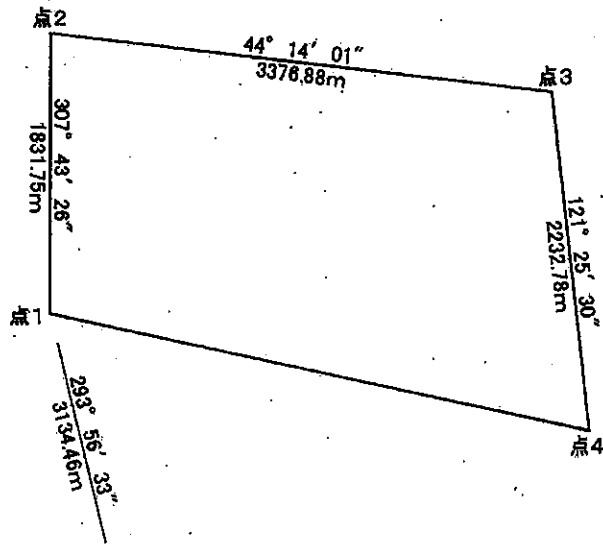
基点第1号 X=-128345.302 Y=6386.654 (座標系11系)

点1 基点第1号から 293度56分33秒 3,134.46メートルの点

点2 点1から 307度43分26秒 1,831.75メートルの点

点3 点2から 44度14分01秒 3,376.88メートルの点

点4 点3から 121度25分30秒 2,232.78メートルの点



区画漁業権免許漁場図

寿海区第4号

漁場の位置

磯谷郡蘭越町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

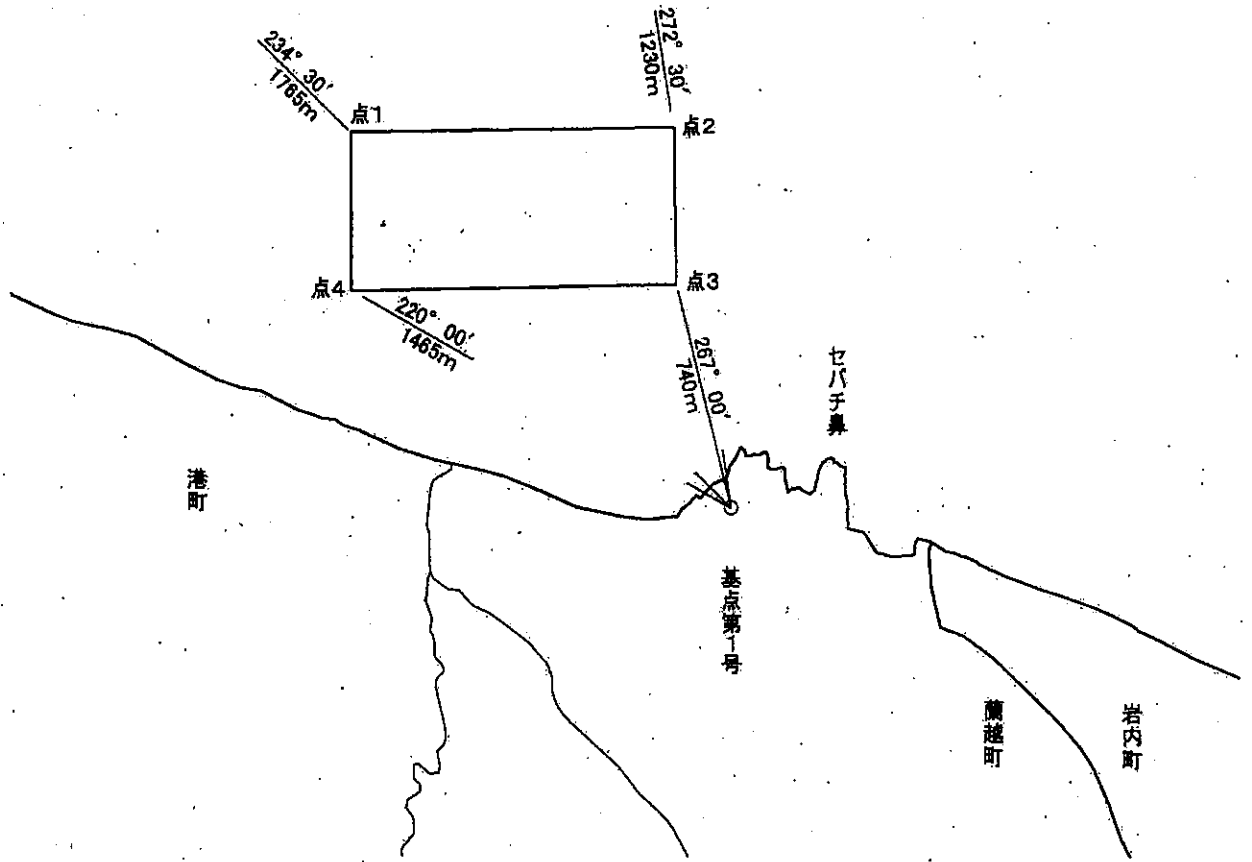
基点第1号 北海道水産林務部三角点 水D19

点1 基点第1号から 234度 30分 1,765メートルの点

点2 基点第1号から 272度 30分 1,230メートルの点

点3 基点第1号から 267度 00分 740メートルの点

点4 基点第1号から 220度 00分 1,465メートルの点



区画漁業権免許漁場図

岩海区第1号

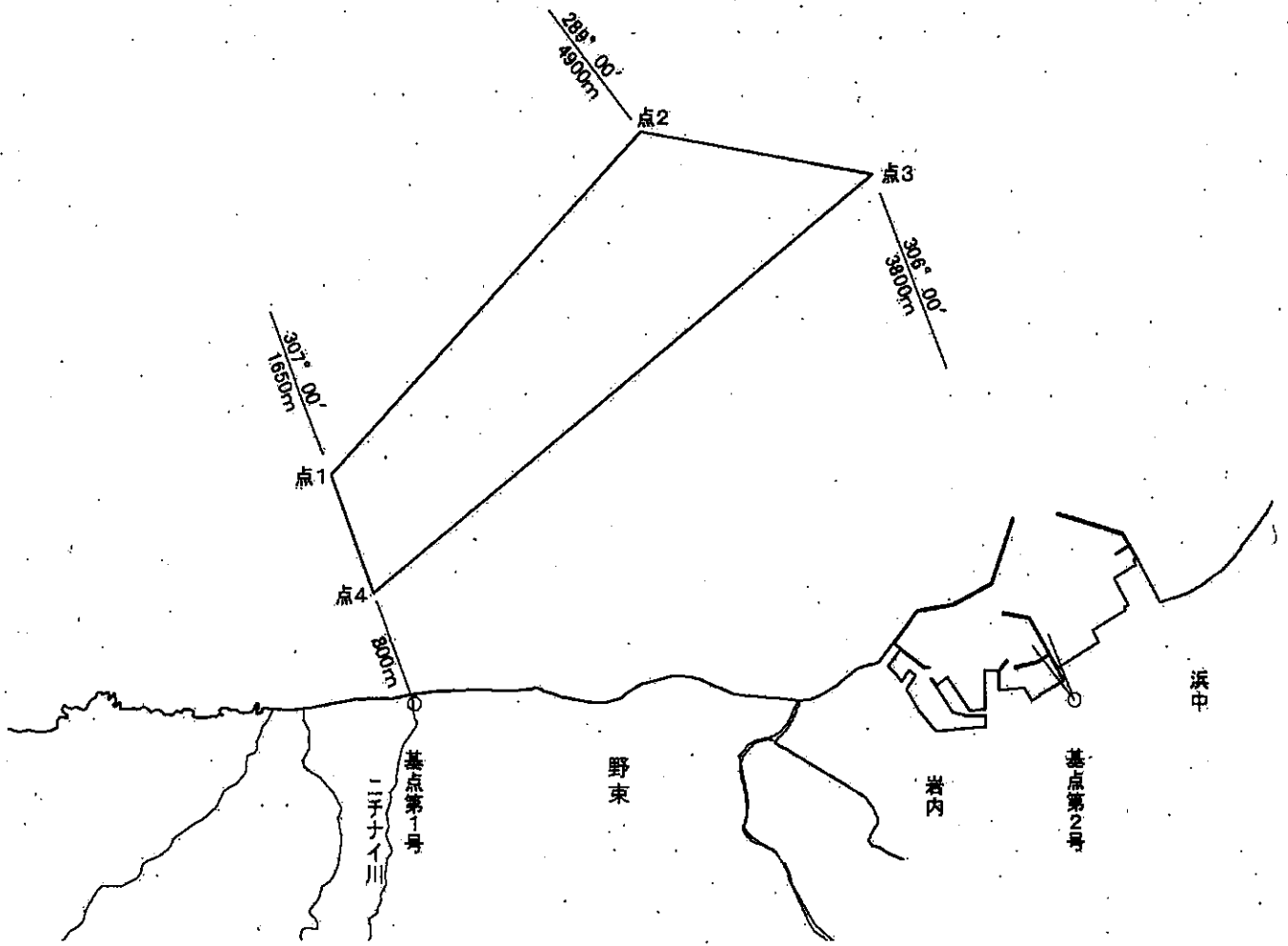
漁場の位置

岩内郡岩内町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- | | |
|-------|--|
| 基点第1号 | 北海道水産林務部三角点 水D5から251度30分 176メートルの点 |
| 基点第2号 | 北海道水産林務部図根点 No. 7(北海道水産林務部三角点 水D6～)から330度00分 37.50メートルの点 |
| 点1 | 基点第1号から 307度 00分 1,650メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から 289度 00分 4,900メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から 306度 00分 3,800メートルの点 |
| 点4 | 基点第1号から 307度 00分 800メートルの点 |



区画漁業権免許漁場図

泊海区第1号

漁場の位置

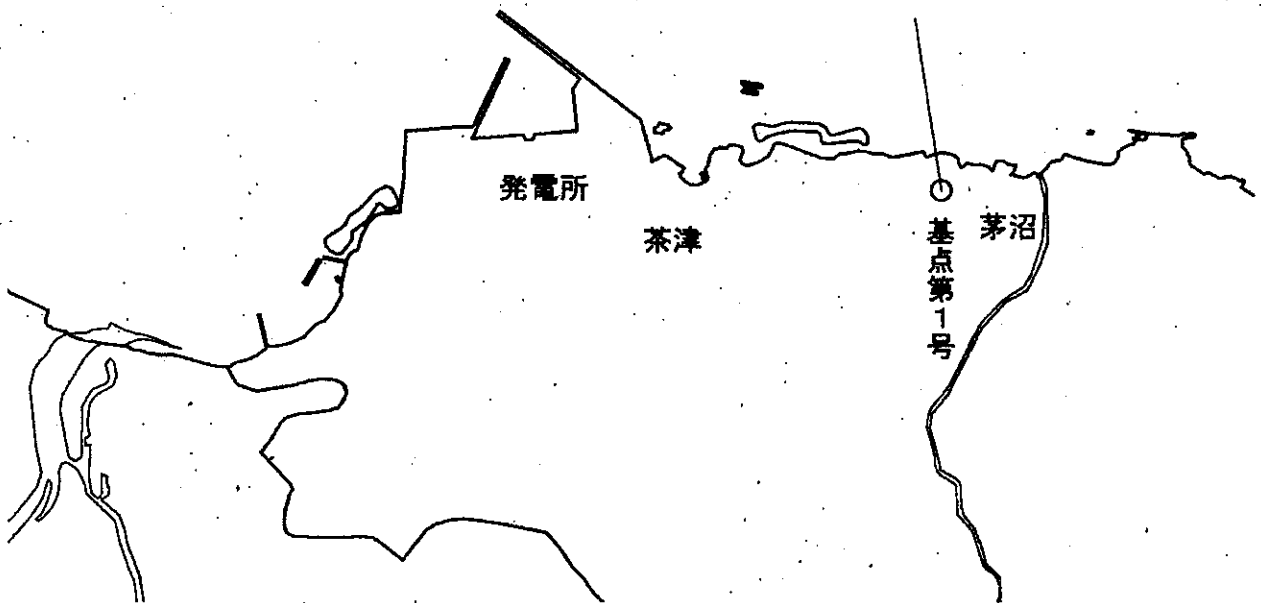
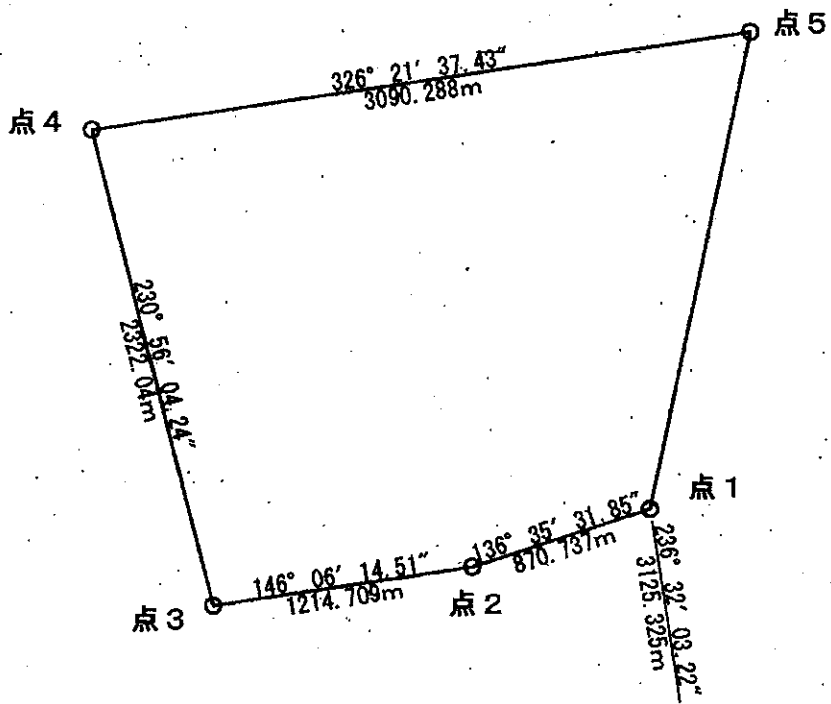
古宇郡泊村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 X=-105255.730 Y=20587.960 (座標系11系)

点1	基点第1号から	236度32分03.22秒	3,125.325メートルの点
点2	点1から	136度35分31.85秒	870.737メートルの点
点3	点2から	146度06分14.51秒	1214.709メートルの点
点4	点3から	230度56分04.24秒	2,322.04メートルの点
点5	点4から	326度21分37.43秒	3,090.288メートルの点



区画漁業権免許漁場図

泊海区第2号

漁場の位置

古宇郡泊村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

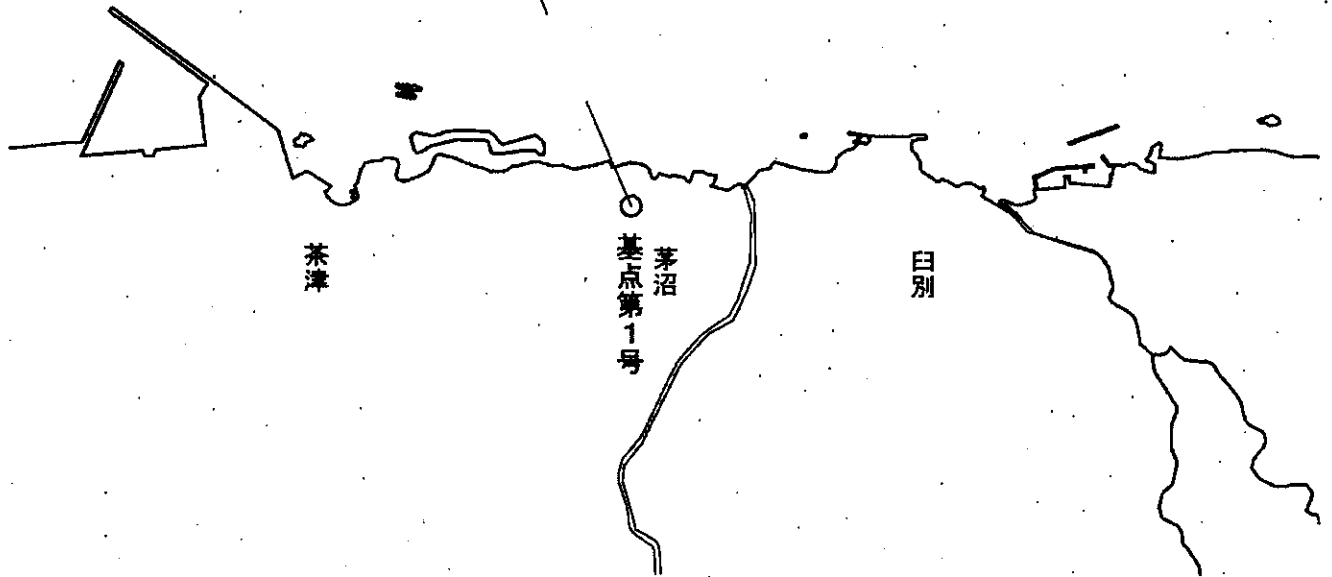
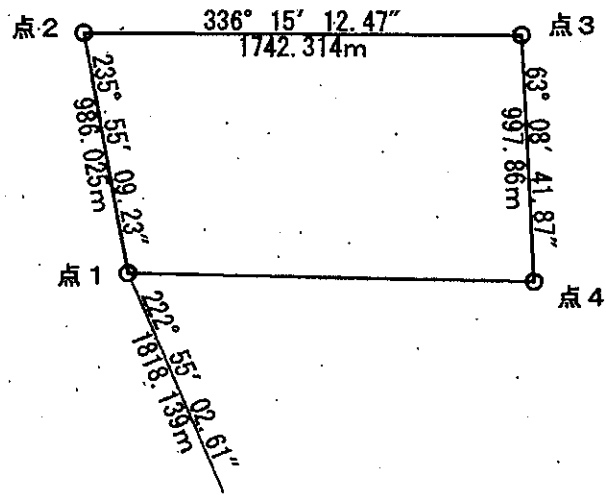
基点第1号 X=-105255.73 Y=20587.96 (座標系11系)

点1 基点第1号から 222度55分02.61秒 1,818.139メートルの点

点2 点1から 235度50分09.23秒 986.025メートルの点

点3 点2から 336度15分12.47秒 1,742.314メートルの点

点4 点3から 63度08分41.87秒 997.86メートルの点



区画漁業権免許漁場図

泊海区第3号

漁場の位置

古宇郡泊村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域のうち、最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

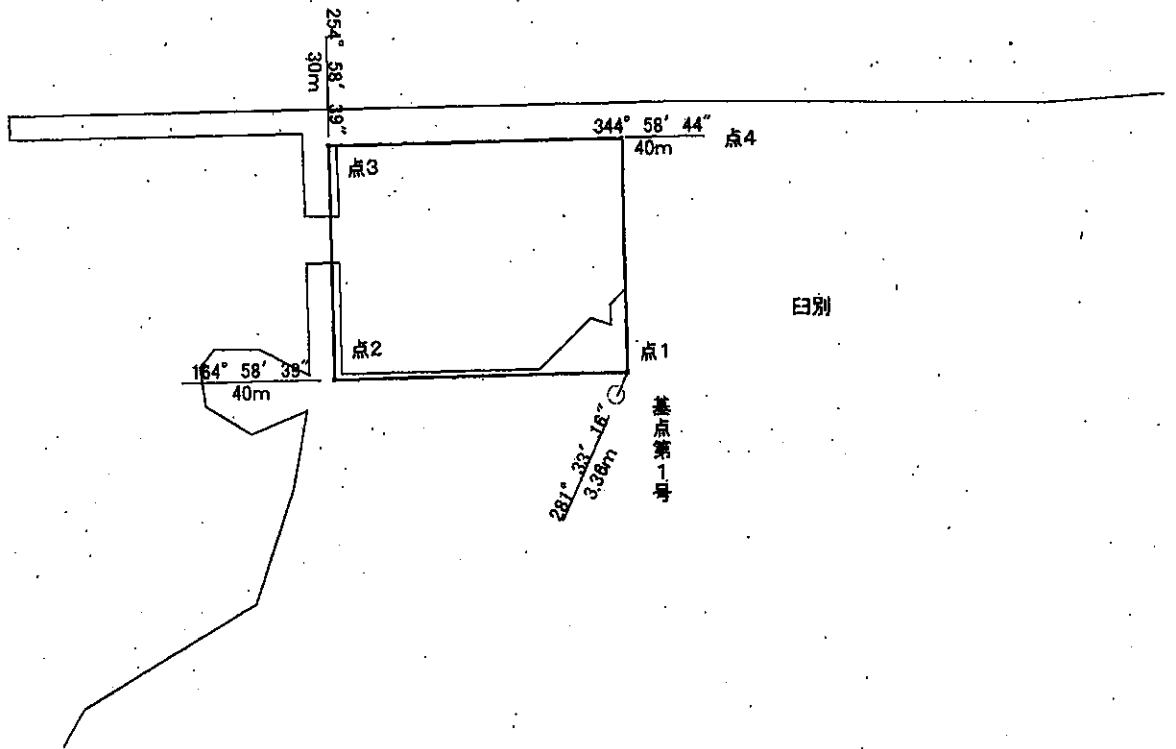
基点第1号 X=-104496.88 Y=19974.49 (座標系11系)

点1 基点第1号から 281度33分16秒 3.36メートルの点

点2 点1から 164度58分39秒 40.00メートルの点

点3 点2から 254度58分39秒 30.00メートルの点

点4 点3から 344度58分44秒 40.00メートルの点



区画漁業権免許漁場図

盃海区第1号

漁場の位置

古宇郡泊村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 17(北海道水産林務部三角点 水D13～)

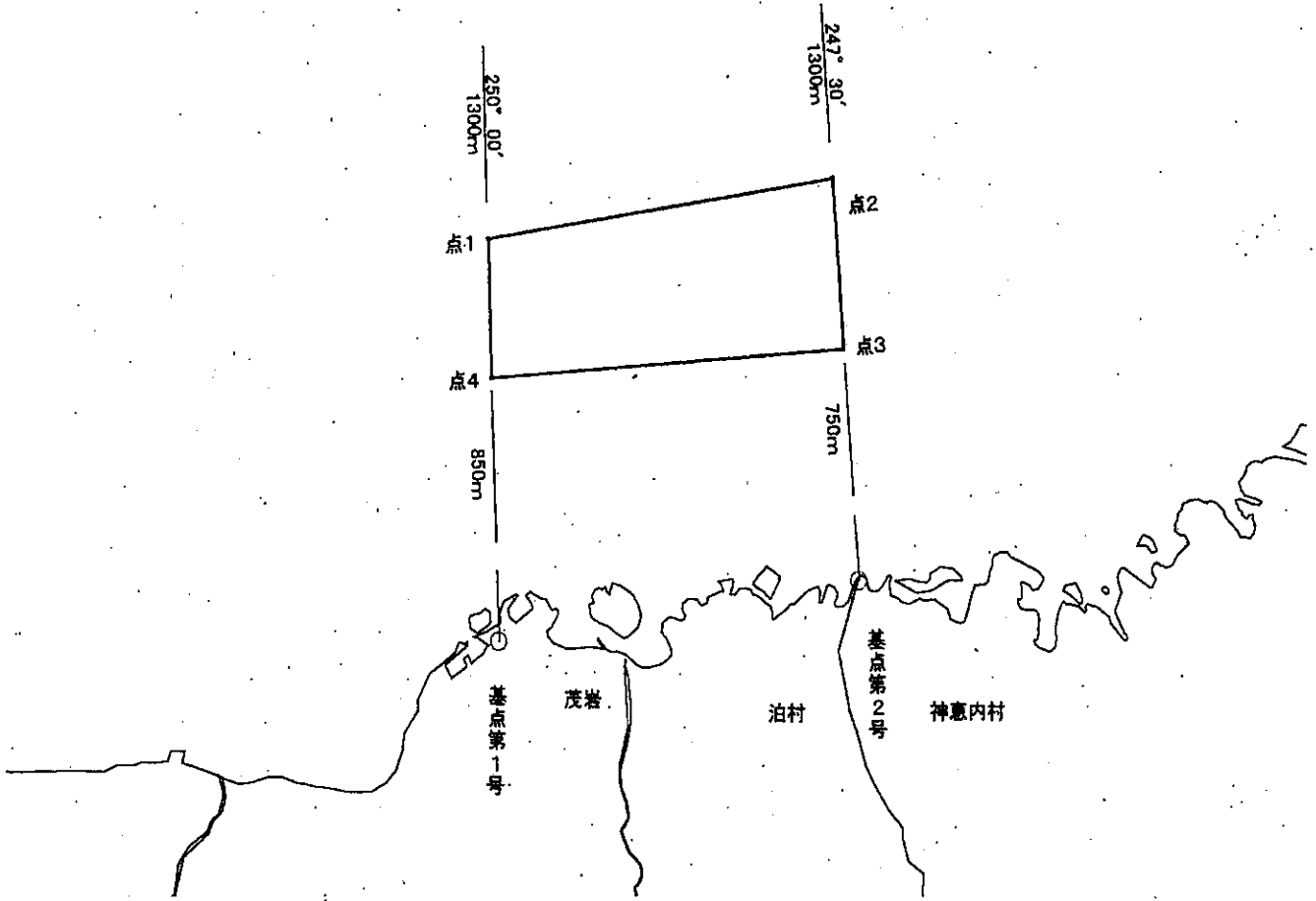
基点第2号 泊村と神恵内村の境界と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 250度 00分 1,300メートルの点

点2 基点第2号から 247度 30分 1,300メートルの点

点3 基点第2号から 247度 30分 750メートルの点

点4 基点第1号から 250度 00分 850メートルの点



区画漁業権免許漁場図

神海区第1号

漁場の位置

古宇郡神恵内村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 泊村と神恵内村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

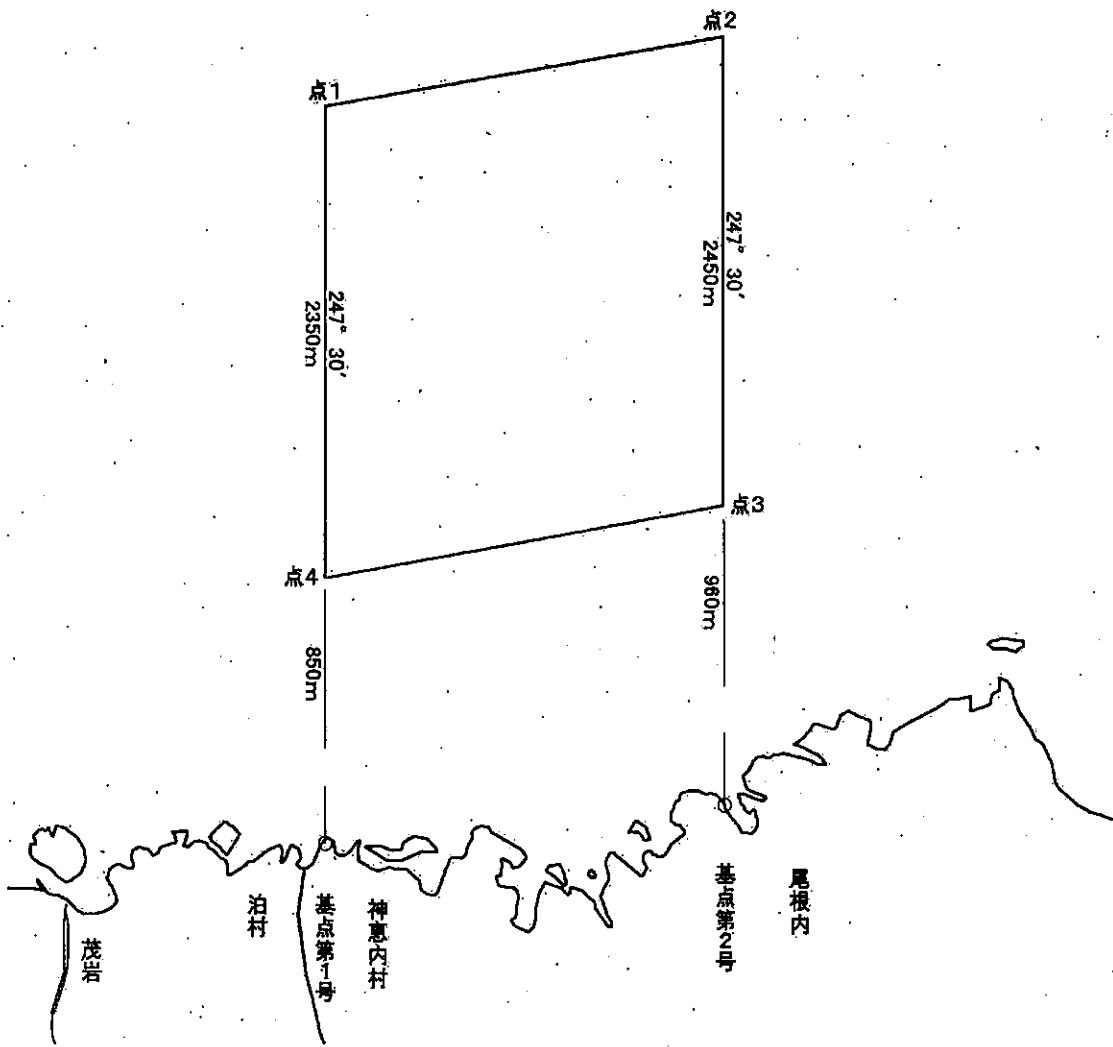
基点第2号 国土地理院三角点 龍神岬から175度00分 670メートルの点

点1 基点第1号から 247度 30分 2,350メートルの点

点2 基点第2号から 247度 30分 2,450メートルの点

点3 基点第2号から 247度 30分 960メートルの点

点4 基点第1号から 247度 30分 850メートルの点



区画漁業権免許漁場図

神海区第2号

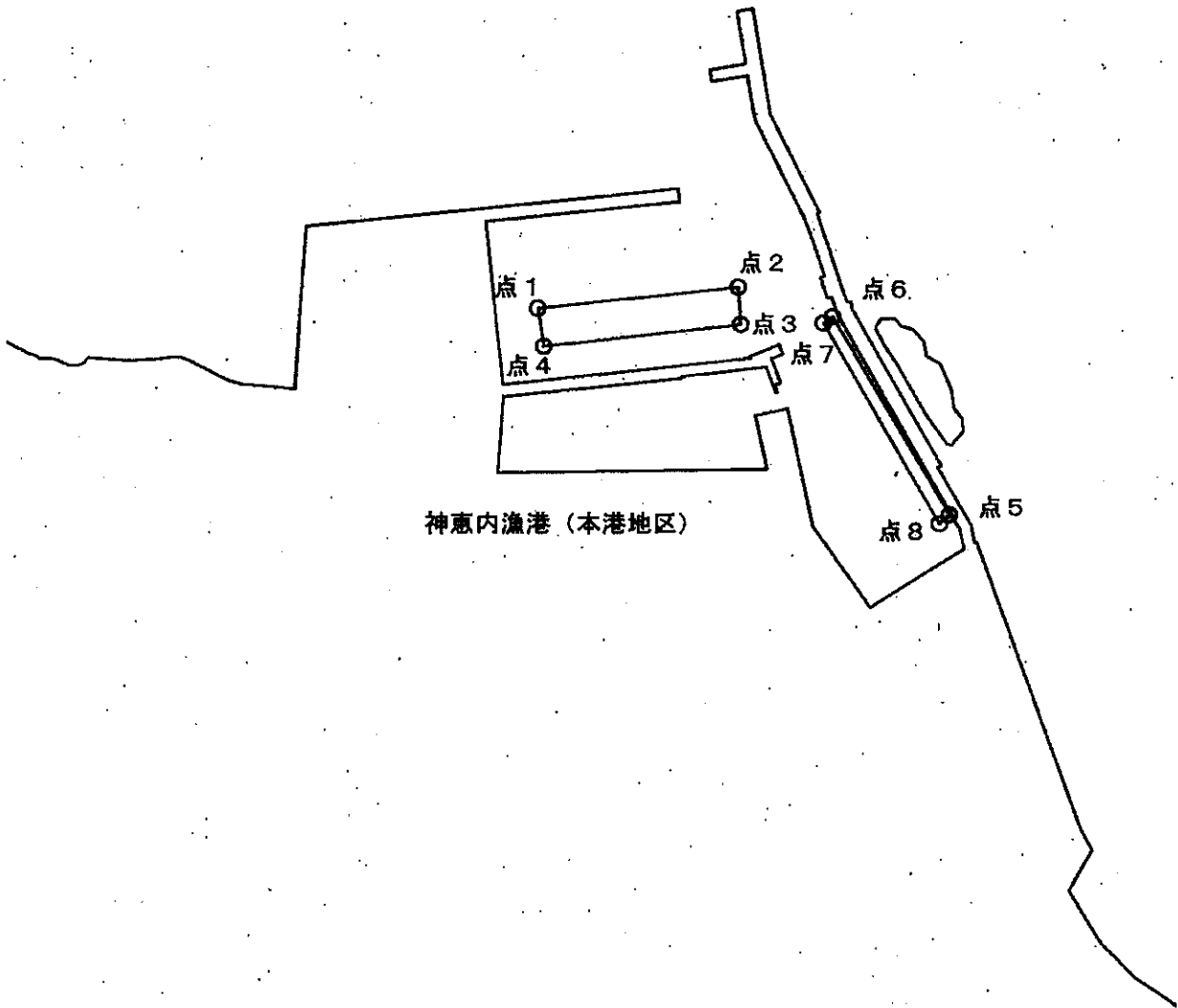
漁場の位置

古宇郡神恵内村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域及び次の点5、点6、点7、点8及び点5の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-95276.664 Y=14301.042(座標系11系)
点2	X=-95288.623 Y=14189.443(座標系11系)
点3	X=-95267.643 Y=14188.270(座標系11系)
点4	X=-95255.071 Y=14297.833(座標系11系)
点5	X=-95159.575 Y=14072.356(座標系11系)
点6	X=-95272.069 Y=14137.213(座標系11系)
点7	X=-95268.355 Y=14142.402(座標系11系)
点8	X=-95154.627 Y=14077.995(座標系11系)



区画漁業権免許漁場図

神海区第3号

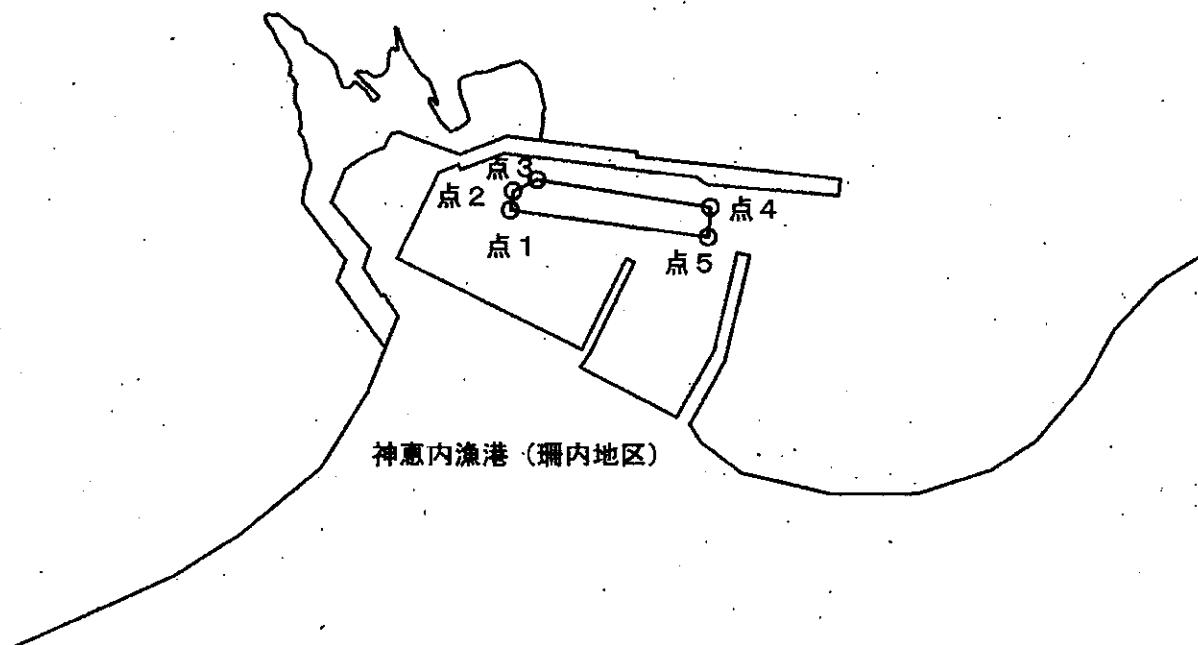
漁場の位置

古宇郡神恵内村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-89135.341 Y=7720.748(座標系11系)
点2	X=-89134.116 Y=7712.394(座標系11系)
点3	X=-89123.322 Y=7707.415(座標系11系)
点4	X=-89045.857 Y=7719.518(座標系11系)
点5	X=-89047.076 Y=7732.839(座標系11系)



区画漁業権免許漁場図

美海区第1号

漁場の位置

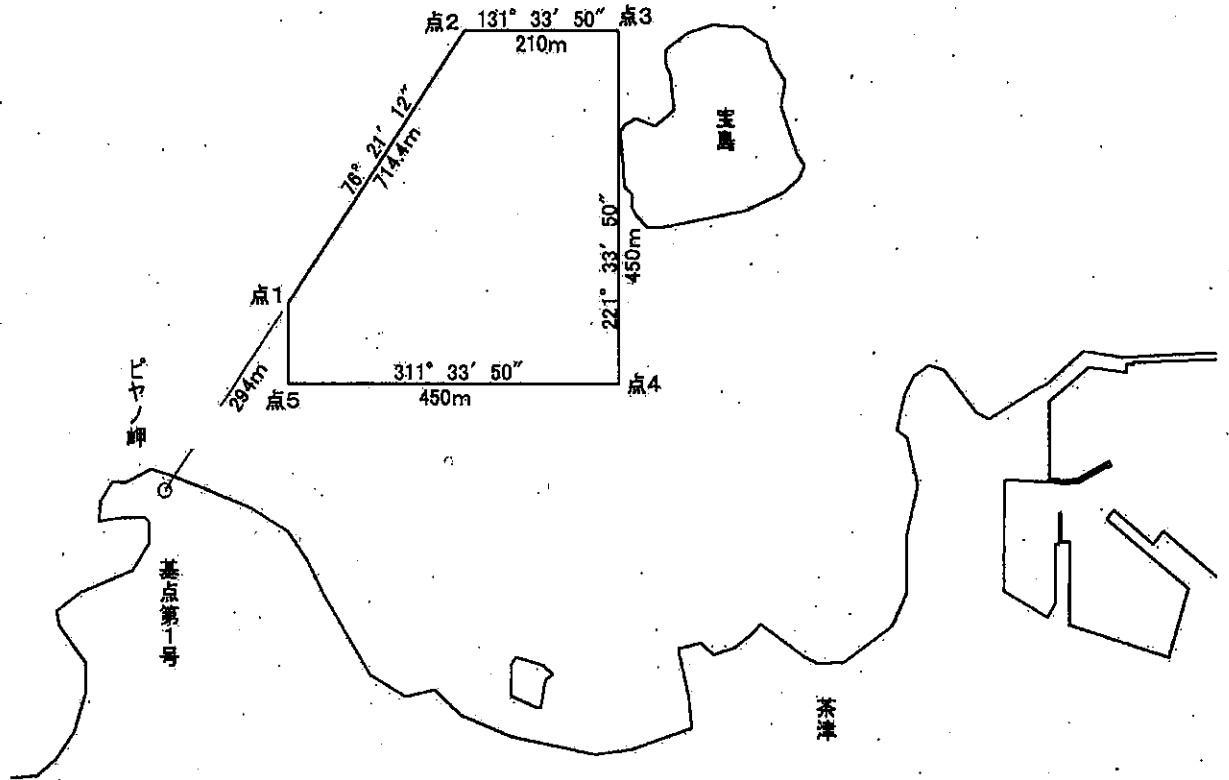
積丹郡積丹町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域から、点3と点4を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 15(北海道水産林務部三角点 水9～)

点1	基点第1号から	76度21分12秒	294メートルの点
点2	基点第1号から	76度21分12秒	714.40メートルの点
点3	点2から	131度33分50秒	210メートルの点
点4	点3から	221度33分50秒	450メートルの点
点5	点4から	311度33分50秒	450メートルの点



区画漁業権免許漁場図

古海区第1号

漁場の位置

古平郡古平町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No.3(北海道水産林務部三角点 水D2～)

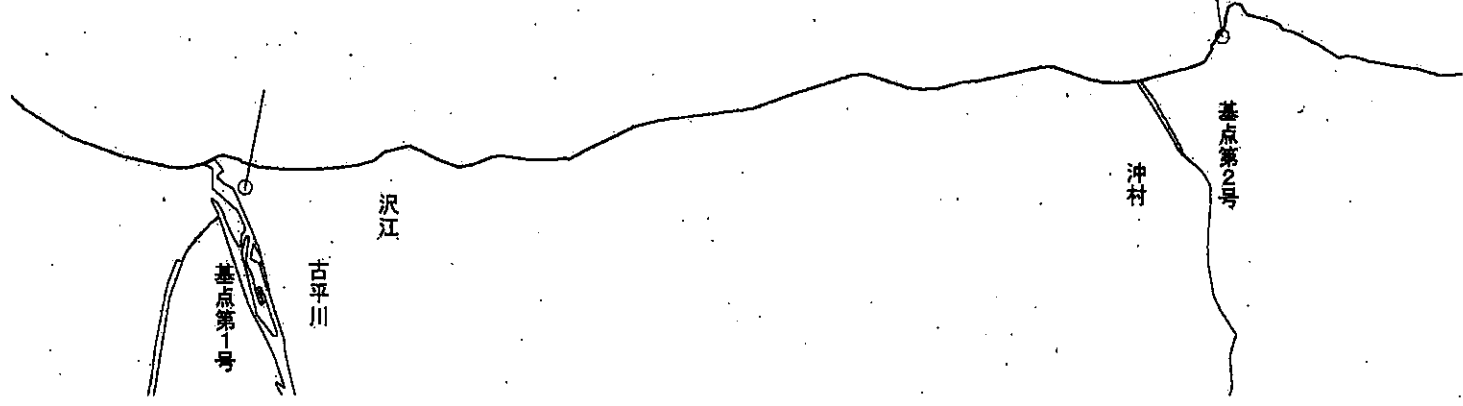
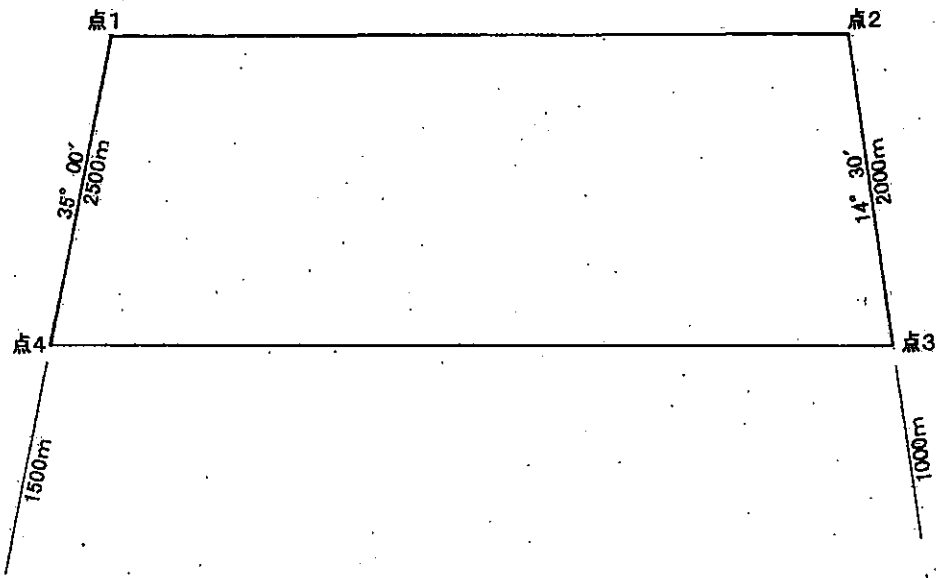
基点第2号 北海道水産林務部三角点 水D4

点1 基点第1号から 35度 00分 2,500メートルの点

点2 基点第2号から 14度 30分 2,000メートルの点

点3 基点第2号から 14度 30分 1,000メートルの点

点4 基点第1号から 35度 00分 1,500メートルの点



区画漁業権免許漁場図

小樽海区第1号

漁場の位置

小樽市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	北海道水産林務部三角点 水T4から53度24分50秒	333.87メートルの点
点1	基点第1号から	358度05分30.62秒 2,386.233メートルの点
点2	点1から	321度38分31.97秒 1,048.548メートルの点
点3	点2から	328度42分39.26秒 1,432.255メートルの点
点4	点3から	74度20分49.47秒 1,915.116メートルの点
点5	点4から	66度32分25.99秒 1,556.71メートルの点
点6	点5から	141度02分46.07秒 1,191.207メートルの点
点7	点6から	156度11分09.93秒 1,774.156メートルの点
点8	点7から	257度25分21.64秒 1,865.323メートルの点

